

	1918 大正7	1919 大正8	1920 大正9	1921 大正10	1922 大正11	1923 大正12	1924 大正13	1925 大正14	1926 大正15 昭和1	1927 昭和2	1928 昭和3	1929 昭和4	1930 昭和5	1931 昭和6	1932 昭和7	1933 昭和8	1934 昭和9	1935 昭和10	1936 昭和11	1937 昭和12	1938 昭和13	1939 昭和14	1940 昭和15	1941 昭和16	1942 昭和17	1943 昭和18	1944 昭和19	1945 昭和20
日本	米騒動 シベリア出兵 (~22) 原敬内閣・初の政党内閣	3.1運動(朝鮮独立運動) ベルサイユ条約調印	戦後の不況始まる 新婦人協会結成 第1回メーデー	日本労働総同盟結成	ワシントン海軍軍縮条約調印 全国水平社結成 山梨軍縮	関東大震災 亀戸事件 甘粕事件	第二次護憲運動 メートル法実施	治安維持法 普通選挙導入 ラジオ放送始まる 板垣軍縮	6.10万歳運動(朝鮮独立運動)	金融恐慌 兵役法(陸軍2年・海軍3年) 山東出兵(~28)	3.15事件(共産党員検挙) 濟南事件 張作霖爆殺事件 特別高等警察設置	パリ不戦条約批准	ロンドン海軍軍縮条約調印 世界恐慌の波及、米価暴落・労働争議続発	満州事変(~32)	上海事変 血盟団事件 「満州国」建国 5.15事件	昭和三陸地震 滝川事件 国際連盟脱退	室戸台風で京阪神地方に風水害 東北地方で冷害	天皇機関説事件 「国体明徴」声明・立憲主義の否定	2.26事件 メーデー禁止 「満州」への移民本格化	日中戦争始める 国民精神総動員運動始める 戦時経済体制に移行	厚生省発足 国家総動員法 満蒙開拓青少年義勇軍始める	国民徴用令 ノモンハン事件 価格等統制令等による物価統制強化	国民優生法 日独伊三国同盟成立 大政翼賛会・産業報国会結成	日ソ中立条約調印 国民勤労報国協力令 太平洋戦争始める	衣料切符点数制 食糧管理法 関門トンネル開通	上野動物園で猛獣殺処分 学徒出陣始める 男性の就業禁止職種発表	学童疎開始める 空襲激化 体当たり攻撃始める 東南海地震	三河地震 本土決戦準備 沖縄戦 広島、長崎に原爆投下される 日本降伏
学校・教育・文化等	第3期国定教科書「ハナハト」読本 「赤い鳥」創刊	日本教員組合啓明会結成 各学校令改正・理科尊重、国民精神涵養、中・高等教育の拡充	八大教育主張講演会・大正自由教育運動が広がる 教育評議会設置	女性教員の産前産後休暇を許可	盲学校及聾啞(ろうあ)学校令・府県に設置義務	文政審議会設置	中等学校以上の学校で軍事教練開始 全国女子学生同盟結成	幼稚園令 学齢児童の工場就業禁止	児童生徒の個性を尊重した進路指導を指示	東京・京都・東北・九州各帝国大学の左派学生団体に解散命令	小学校での入試対策教育を禁止 「綴方生活」創刊 北方教育社結成	市町村に「社会教化委員会」設置を指導 日本教育労働者組合結成	学生の思想事件摘発と処分相次ぐ 財政難による学校の整理・廃止への反対運動	貧困救済の給食実施 「国民精神文化研究所」設置・日本の独自性・優位性を研究	第4期国定教科書「サクラ」読本 2.4事件・全国で教員組合員検挙	北日本国語教育連盟結成	青年学校令 教学刷新評議会・国家主義的教育推進 全国向け学校放送始まる	左派文化団体一斉検挙	「国体の本義」自由主義・個人主義の否定 教育審議会設置	中等学校にグライダー訓練を奨励	大学の教員必修化 運動競技は休日・土曜午後のみ許可 中等学校入試廃止	国民学校令 発育不良対策の給食奨励 芸能人の英語芸名禁止	第5期国定教科書「アサヒ」読本 「臣民の道」国家奉仕が第一 「昭和国民礼法」	学徒勤労動員始める 私学の英米風校名禁止	中等学校令・外国語が随意科目となる 教科書国定化 全ての学生体育大会禁止	国民学校高等科以上で通年動員 6大都市の国民学校で給食実施	国民学校初等科以外の授業停止 戦時教育令	
世界	第一次世界大戦終わる	国際連盟・ILO・国際司法裁判所発足	アントワープ五輪	ソビエト連邦建国宣言(露)	第一次国共合作(中)	ロカルノ条約 ムッソリーニ独裁宣言(伊)	南京国民政府成立(中)	パリ不戦条約 アムステルダム五輪	ニューヨーク株式市場で株価大暴落、世界恐慌始まる	ロサンゼルス五輪	ヒトラー政権成立(独)	ドイツ再軍備宣言(独)	スペイン内戦(~39)	ゲルニカ爆撃(西)	ユダヤ人迫害本格化(独)	独ソ不可侵条約	イタリヤ参戦	大西洋憲章	イタリヤ連合国内降伏	ヒトラー暗殺未遂事件(独)	ヤルタ会談	ドイツ連合国内降伏	ポツダム会談					

米:アメリカ、英:イギリス、露:ロシア、独:ドイツ、伊:イタリア、西:スペイン、中:中国

# 国策標語でみる戦時体制下の子ども

戦時体制下では官民一体となり、国民に向けた戦意高揚、生活統制、精神動員、貯蓄奨励などのための標語が数多くつくられました。標語の懸賞もおこなわれていました。現在これらは「国策標語」といわれています。

ここでは、国策標語を見出しとして使い、戦時体制下の子どもたちの様子の一端をみていきます。(標語の漢字、仮名遣いは現在のものに改めていきます)

## 鍛えよ 御盾となる身体

1942 健康連合会富山支部

満州事変ごろから陸軍は徴兵検査での体格の低下、結核罹患者の増加を問題視し、体力や健康増進を所管する省庁設立を要求するようになりました。1938年厚生省が誕生すると、体力向上とスポーツ奨励を文部省と厚生省が推進することになりました。

国民の体力把握として、

39年からは15歳から25歳の男性の体力検定を義務化、44年からは武道も追加されました。また43年には15歳から19歳の女性の体力検定も義務化されました。

学校では、軍の青年幹部として必要な体力と戦技、軍事教練が最優先され、野球等の球技は中止されました。一方社会人には、長期化する戦争下で「息抜き」として楽しく体を動かすことが必要とされました。



## 決戦へ 征け鉄壁の増産陣

1942 中央標語研究会

労働力不足は生徒学生が補いました。1938年文部省は、中等学校生徒に対し、夏休み等に3日から5日間、集団作業「奉仕」を指示、翌年にはこれを恒久化

し、正課に準じた取扱いとしました。作業内容は軍事施設の工事、木炭・肥料・食糧の生産等でした。41年には年間30日以内の作業として作業日数を授業日数として認めました。また学校に「報国隊」という軍隊を模した組織編成を指示しました。

42年になると命令に基づき「動員」となり期間も長期化しました。43年には1年の三分の一、44年には通年へと強化され、位置づけも「教育の一環」から「勤労即教育」となりました。労働時間も1日最大12時間となり、中等学校3年生以上の深夜



作業も解禁されました。また国民学校高等科児童も動員対象となりました。さらに卒業後の進路が未定の場合には動員を継続できるようにしました。このような労働強化は労働災害を誘発し死亡するケースもありました。しかし安全は専ら「個人の心がけ」の問題とされ、十分な安全対策は取られませんでした。

授業は、作業の前後、休憩時間や休業日に実施としましたが実施できず、教員は作業実績を評価するようになりました。また作業場での「現場監督」の役割も担われました。

## 国が導く 職場へ歩め

1941 四日市国民職業指導所

文部省は1927年、子どもの個性・学力・身体状況・家庭の状況などを見極め、保護者と緊密に連絡し進路を指導するよう指示しました。しかし国は日中戦争を始めると、戦争遂行のための労働力配置を実現するために職業紹介事業を国営化

し、学校と紹介機関が分担して卒業者の「適切な配置」を実施することになりました。この労働力の再配置は全国民が対象でした。分担の内容は、学校が「職分奉公」の精神涵養と適性に基く職業指導、紹介機関が職業相談、配置、就職後の指導でした。

1940年、小学校が国民学校となると、6年生で

職業指導の授業がはじまりました。同時に、学校卒業者の雇用は紹介機関の許可が必要になりました。43年からは国民学校高等科で職業指導が必修となり、男性の就業禁止職種も指定されました。

教員は、工場等への割当人数、少年兵・満蒙開拓青少年義勇軍への志願者目標と児童生徒の希望、保護者の希望とのすり合わせに悩まされることになりました。

## 勝つ為だ 心一つに 散れ世帯

1944 東京都防衛局

本土空襲の本格化が予想された1944年、東京・横浜・横須賀・川崎・大阪・神戸・尼崎・名古屋・門司・小倉・八幡・戸畑・若松の国民学校初等科3年生から6年生の希望者を対象に学童疎開を決定しました。直後に沖縄も追加されました。この疎開は、縁故を原則としながら次代の戦力温存のための戦闘配置として集団疎開も採用し、強力かつ迅速に実施されました。なお北九州では集団疎開は実施されませんでした。

3年生以上の全員と1・2

馬丸が撃沈され沖繩からの疎開児童755人が犠牲になったこと、45年3月10日の東京大空襲で卒業式のため帰宅した6年生が多数犠牲になったことも特筆すべき悲劇です。

